

岡山県人権教育推進委員会第55回会議のまとめ（概要）

日 時：令和6年8月6日（火）

13：30～15：30

場 所：ピュアリティまきび

1 開会

2 審議日程

3 議事

（1）「第4次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について

○令和5年度の実績

- ・事務局及び各幹事から資料に基づき説明

（2）子どもの健やかな育ちに影響を与える問題を解決するために、学校園と家庭・地域との連携を充実させる上で、必要な取組等について

- ・事務局から資料に基づき説明

（委員）

年に何度か地域の中で、いじめや要保護など課題ごとに関係者が集まって、情報共有する機会を設けている。保護者を含め地域の方々に現状をご理解いただき、協力を得ながら取組を進めているところである。

（委員）

高等学校を代表して、大事にしたい5つの視点について言及させていただく。

まず1つ目は、定期的なコミュニケーションの場の設置である。コミュニティスクールなどの場を活用しながら、保護者と学校が定期的に情報共有し、連携する機会を設ける必要がある。

2つ目は、地域資源の活用である。学校教育だけでは限界があるため、地域に出ていくこと、ロールモデルを持つことで自己肯定感を上げるとともに、体験活動が不足しているため、環境活動やインターンシップなどの機会を増やしていく必要がある。

3つ目は、相談体制の強化である。

4つ目は、家庭教育への支援である。日頃から保護者の困り感を把握できるような関係を構築しておく必要がある。

5つ目は、学校内のサポート体制の整備である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教員の指導力の向上が必要である。

総じて、子どもたちが安心して成長できる環境を整えておくことが最も重要である。

(委員)

ハンセン病療養所についてであるが、人権学習の場として、学生等見学者が年間1万2千人ほど来られており、宿泊施設としての利用も可能である。見学し、宿泊して議論することにより、学生の理解を深めることができると考えている。岡山県内の学校は、ほぼ日帰りだが、それでは共生社会の実現のためにはどうしたらいいのかという学生の考えが深まらない。見学した後に振り返り、どう感じているか議論することが大事である。神戸女学院中・高校の学生など40人の有志が、その場で議論をしていたが、こうした取組が非常に重要である。議論することによって、様々な意見や考えが出てきて、お互いに尊重し合う社会の構築に繋がっていくと考える。

病気についても、みんなで話し合うことが非常に大事である。

(委員)

私は小学校教員として学校教育に、公民館では社会教育にこれまで携わって来たが、現職は民間であり、人権尊重と利潤追求の両方が求められる。民間ではどういう人権教育が行われているのか調べてみたが、中小企業であっても人権方針を作成するなどの取組が進んでいる。人権を大切にしない会社は大切にされない。DEI（Dはダイバーシティ、Eはエクイティ、Iはインクルージョン）、を推進している企業もある。地域の民間会社の新しい風を学校に取り入れていくことも大事である。

(委員)

日本語教育について、義務教育課の説明では県内に171人の日本語指導が必要な児童生徒が、教職員課の説明では54人の児童生徒が在籍しているとのことだが、この差はどう考えればよいのか。

教員は負担を感じながら指導しているのではないか。県北や矢掛などにもニーズはあるが、現状がどうなっているのかわからない。これから日本語指導の必要性が増えることはあっても、減ることはない。特に小学校から中学校、中学校から高校、あるいは就職する段階など、その分かれ目に当たる児童生徒が取りこぼされ、埋もれてしまうことのないよう配慮が必要である。そのため、連絡協議会に参加した18名によるネットワークを作ったり、岡山市に集約するなどリソースをうまく配分する仕組みを全体で考えてはいかかがか。

(義務教育課長)

お話の在籍児童生徒数の差についてであるが、義務教育課は岡山市を含んだ数で説明し、

教職員課は岡山市を除いた数で説明したためである。

連絡協議会については、一昨年度は参加者が10名に満たなかったが、昨年度は18名の管理職や担当者に参加いただいております、そこでお互いに実際の指導の状況など具体的な話を情報交換している。ネットワークは実態に応じて作っており、管理職にツールなどの情報提供を行っている。

子どもたちへの支援よりも難しいのは保護者への支援である。その対応は、教育ではなく関係部局が中心となり、お互いにやり取りをしているが、それぞれの自治体で差がある。ポケットの貸し出しや市費の支援員の配置など、各市町村で濃淡があるので、そこを平準化していく必要がある。

また、外国籍の子どもだけではなく、母国は日本だが日本語が十分でない子どもたちへの指導をどうしていくかということにも現在取り組んでいるところである。

(教職員課長)

教職員の配置については、市町村の要望を聞いて配置しているが、市町村費で配置している市町村もある。

(委員)

私の専門領域は高齢者である。高齢社会が進む中で認知症の方が増えているが、地域で差別を受けている状況もある。電話相談を受けていると、認知症や高齢者に対する理解が不足していると感じる。そうした中で、学校での認知症サポーター養成講座を第4次岡山県人権教育推進プランの中で具体的な取組として挙げていただいていることをありがたく思っている。一人では家に帰れない方がいた際に、子どもたちが声を掛ける勇気が無ければ、大人に伝えてもらうだけでも、重大な事態を免れることができる場合もある。

スクールソーシャルワーカーからの相談の中に、不登校の子どもの同居の親が若年性認知症という事例があったので、そういう状況もあるということをお知りおきいただきたい。

(委員)

人権擁護委員の活動の一つとして、岡山県下の小中学校に対し、SOSミニレター相談等を周知しているが、かなりの相談が入ってきている。その中で最近、母親から身体、精神的な暴力を受けているが、誰にも相談できないという深刻なものが2件あった。小学5年生と6年生からの相談で、すぐに返事を送るとともに、緊急を要するものとして法務局から学校へ連絡すると、「学校は全くわからなかった」とのことであり、現在、副校長と法務局が連絡を取りながら対応しているところである。

LINE相談については中高生の利用が多く、広島法務局が中国5県を一括して担当しているが、去年の4月から今年の2月までで337件の相談があった。中には、自殺をほのめかすものもあり、そうした相談の場合は匿名であるが、本人とコンタクトがとれない

か努力しているところである。

人権作文コンクールについては、自分の周りの人権問題について考えてくれた作品や、中学生の感受性豊かな作品など、本当に素晴らしいものを提出していただいている。しかし、応募数が減少傾向にある。学校の忙しさを考えると、お願いしにくいのが、中学生に人権問題についてしっかり考えてもらうため、様々な資料を作成するなど工夫しているところである。

(委員)

小学校の現場の状況等について、いくつか言及させていただく。

まず、学校と家庭の連携に関しては、学校だけ、家庭だけで課題解決を考えるのではなく、様々な関係者を交えながら考えていくことが大事である。

また、学校と地域の関係に関しては、本校では地域支援本部の活動を通じて、地域の方がボランティアとして学校の中に入り、子どもの顔と名前を一致させてくださっているが、逆に、子どもも地域の方の顔と名前を把握する必要がある。子どもの知識は増えており、倉敷市では、家に帰宅できなくなった高齢者の方に貼られているバーコードをスマホで検索すると、その方の家族につながるという、「おかえりバーコード」シールという取組があるが、本校の子ども達はそうした取組を知っている状況にある。そして、地域と家庭をつなげるためには、民生委員等の力を借りる必要がある。本校ではそうした方々との懇談会を持ったが、小さい地域であるため、地域の方も子どものこと、家庭のことをよく把握されている。

最後に、学校、家庭、地域が連携するに当たっては、地域の行事や公民館のイベントに学校が出ていくことが大事であるが、働き方改革の流れの中で、それを教員に指示することも難しい状況にあり、別の方法を考えないといけない時期に来ていると考える。

(委員)

連携と評価が重要であると再認識している。

まず、連携に関しては、例えば、院内学級は保護者や本人の学習権の意味からも大変重要な取組であるが、2重在籍の問題や、入級の手続きが非常に煩雑であること、また、治療と重なって高校入試を受けることができない場合があるなど様々な課題があり、そうした課題に対し、各関係課が力を集約し、一人も置き去りにしない体制を整えていく必要がある。そういった意味でも、マトリックス会議は大変重要と考えている。

また、評価に関しては、それぞれの課が丁寧に多くの施策に取り組まれているが、何が足りて、何が足りていないのかを導き出していく必要がある。

そして、今回、不登校の問題に若年性認知症が関連しているといった事例を聞き、とても勉強になった。一方で、不登校、ヤングケアラーといった課題が、子どもの学ぶ権利をいかに阻害しているかということ丁寧にアセスメントしていく必要がある。

(委員)

学校、家庭、地域の連携に当たっては、それぞれの顔の見える関係づくりが大切であることは承知しているが、保護者へ情報が伝わらないことが課題である。

瀬戸内市では、4月から端末を活用した健康観察調査を実施しているが、6月に使用状況を確認したところ、利用できていないところもあったため徹底してまいりたい。一方、子どもたちが入力したときに、教員が内容をすぐに確認しているかという問題がある。また、デジタルだけではだめで、複数の目で見ることが大事である。それをどうやって保護者に伝えて利用していくかというのは、大きな課題である。

また、日本語指導が必要な子どものため、国は高校入試の問題にルビを振るよう指示しているが、すべてのテストにルビを振る必要があるのかどうか疑問である。

(委員)

本日は、広島に原爆が投下された日である。広島には人権教育の場として原爆ドームが、岡山にはハンセン病療養所があり、長島愛生園には語り部が2名いる。人権問題があった場所が現存しているので、ぜひ訪問し、学習していただきたい。

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

様々な角度からご意見をいただき、ありがたい。日々の教育活動に生かすため、研修等においても意見交換や振り返りの機会を設けているが、最終的に学校での教育活動に落とし込まれることが改めて重要であると理解した。今後の研修活動の中でしっかり反映させていきたいと考えている。

また、不登校の問題に若年性認知症が関連しているといった事例は初耳で、改めて意見交換の場が大事であると認識した。多くの情報を集約しながら、絶えず学びと気づきの場面を持たなければ、取組が偏ってしまうということを再確認できた。

(会長)

県教委の方々には委員のご意見を踏まえて、今後の取組について検討を是非よろしくお願いしたい。